

## 速報

新制度が始まって2年目に入りました。保育施設の安全対策はどんどん外堀が埋められて来ています。

平成26年4月30日

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」制定  
第32条（事故発生の防止及び発生時の対応）によって安全対策が保育施設に対して義務化

### 保育施設として守るべき安全基準が制定される

平成27年4月1日

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」施行  
各自治体によって条例化されたものが施行される

### 保育施設が作成しなければならない指針のガイドラインが示される

平成28年3月31日

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」作成  
運営に関する基準の第32条の中に記載されている指針を作成する際のガイドラインが公表

### 保育施設の安全対策が監査で問われる可能性が生じる

ご参加の方が

平成28年6月20日

「子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査について」  
「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園に対する指導監査について」一部改正通知

今回の研修内容です

#### 札幌会場

平成28年**8月18日**（木）

□時間：13:00～16:00

□場所：札幌駅近郊の予定

□講師：脇 貴志

□研修費：27,000円（税込）

同時申し込みで2人目から半額（13,500円）にてご案内！

□定員：20名 締切日7月29日（金）

※アイギスの研修はご参加者が3名以下の場合は研修を中止することがございます。研修が中止の場合のみ研修の2週間前までに  
ご案内いたします。

追加公演決定！

# 株式会社アイギス主催 研修開催決定！

ご存じですか？ 平成28年3月に  
内閣府から安全についての新しいガイドラインが公表されました。

## 事故防止<sub>および</sub>事故発生時の対応<sub>のための</sub> ガイドライン<sub>を読み解く</sub>研修

平成27年4月1日施行された子ども・子育て支援新制度において保育事業者は、事故が発生した場合の対応等が記載された事故発生防止のための指針を整備することとされています。

これを踏まえて、厚労省は技術的な助言に相当するガイドラインを作成して、各施設事業者に体制整備を求めています。保育事業者は平成28年4月1日より、このガイドラインを参考として、それぞれの実情に合わせて具体的な指針等を作成して、教育・保育等を行わなければいけません。

今回のアイギス企画研修では、このガイドラインをもとにガイドラインの読み解き方から、どのように具体的に園内マニュアルに取り込んでいくかをお話してまいります。ぜひ、みなさんの園の安全マニュアルを持参してご参加ください。

### 福岡会場

平成28年 **7月4日** (月)

□時間: 13:30~16:30

□場所: リファレンス駅東ビル  
(福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-14)

□講師: 脇 貴志

□研修費: 27,000円(税込)  
同時申し込みで2人目から半額(13,500円)にてご案内!

□定員: 20名 締切日7月1日(金)

### 東京会場

平成28年 **8月8日** (月) **8月23日** (火)

両日とも同内容の研修となります。ご都合の良いお日にちの研修にご参加ください。

□時間: 13:30~16:30

□場所: 東京都中央区近郊会議室

□講師: 脇 貴志 □研修費: 27,000円  
同時申し込みで2人目から半額(13,500円)にてご案内!

□定員: 20名 締切日8月5日(金)

### お申込はこちらから

F A X 0 3 - 5 6 1 4 - 0 7 4 0

■貴園名

■ご希望の研修場所にチェックをご記入ください。

福岡会場 東京会場(8月8日) 東京会場(8月23日)  
追加講演 札幌会場(8月18日)

■ご住所  
〒

■ご参加者名(ふりがな)

■お電話番号

■担当者名(ふりがな)

■クーポンをご利用の方は□にチェックをしてください □

株式会社アイギス 東京都中央区日本橋蛸殻町1-30-2 アイギスビル2階  
TEL 03-5614-0721 (9:00~18:00)